

令和5年教育委員会事務評価委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年7月18日(火) 午後1時25分～午後3時40分

令和5年7月19日(水) 午後1時25分～午後4時02分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席委員

委員 大橋松行

委員 大橋英子

委員 野村幸弘

委員 森川裕子

委員 桐畑裕子

4. 欠席委員

なし

5. 事務局

教育長	織田恭淳
教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
生涯学習課長	下司満里子
幼児課参事	奥村あゆみ
すこやか教育推進課長代理	藤田哲夫
生涯学習課長代理	中川勇人
すこやか教育推進課副参事	佐々木篤也
教育センター研究・研修室長	野村由紀子

教育センター教育相談室長
教育総務課長代理
教育総務課副参事
教育総務課主幹

天野真知子
富岡誠
渡邊光徳
川瀬奈津代

(順不同)

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 事務評価の概要等説明
5. 委員長・副委員長選出
6. 議 事
 - (1) 教育委員会の活動概要
 - (2) 事務事業の点検評価
7. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会
2. あいさつ
教育長から開会のあいさつがあった。
3. 委員紹介
委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。
4. 事務評価の概要等説明
事務局から資料に基づき説明があった。
5. 委員長・副委員長選出
事務局より、互選による選出について提案があったが、委員からの発言がなかったため、事務局から大橋松行委員を委員長、大橋英子委員を副委員長に選出することが提案された。
特に異議は無く、全員一致で決定された。
6. 議 事

(1) 教育委員会の活動概要

事務局から、資料に基づき説明があった。
質疑なし

(2) 事務事業の点検評価

事務局から、資料に基づき説明があった。
主な質疑応答は以下のとおり。

令和5年7月18日(火)

【教育改革推進室】

野村委員：32ページの「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の推進の指標についてですが、実績値が90回であり、目標値の94%でA評価ということでしたが、周知啓発についてはどのようにされていますか。

教育改革推進室長：自治会長会であるとか、青少年育成市民会議の総会等の場で周知をお願いしております。また、学校園については、校長会や園長会等での周知、そして希望される学校については、啓発ポスター等を配布させていただいています。また、小・中学校については、新入学の保護者説明会で資料を配布させていただいています。

野村委員：実績値が計画策定時よりも減少していますが、要因はどのように考えておられますか。

教育改革推進室長：昨年度は新型コロナウイルスの関係で、総会等が書面表決により開催されており、啓発資料等を配付する機会が少なくなりました。また、以前は駅等で挨拶の取組として「あいさつキャラバン」を実施していたと把握していますが、コロナ禍ということもあり、なかなか広く啓発活動が実施できなかったということが要因の一つではないかと考えています。

野村委員：啓発回数というよりも、啓発する内容が重要だと思いますので、大変かと思いますが、よろしくお願いします。

大橋(英)委員：21ページと24ページの学校ICTについて、1人1台端末を子どもたちに配布されているとお聞きしていますが、この端末についてどのように利用されるかについては、各学校の担任等に任されているということですか。

教育改革推進室長：そうです。市教育委員会において、昨年度に学校に対して、授業の一つの形として「長浜スタイル」という1時間の授業の流れを提示しており、子どもたちが課題を見つけたり、自分たちで調べたり、協働で意見を交流したりする場面があります。その中で、効果的なICTの活用が可能であると判断できる場面において活用するといった形です。学習の内容にもよるとは思いますが、担任等による判断と教育委員会からの訪問指導により、さらにICTの活用の幅を広げてもらえるように進めているところです。

大橋(英)委員：授業科目により利用が決まってるわけではなく、授業の中で必

要に応じてICTを活用されるということなので、このように先生方の研修が行われてるということですか。

教育改革推進室長：そうです。

大橋（英）委員：児童生徒が1人1台の端末を持っているということですが、不登校の児童生徒は自宅に持ち帰っているのですか。

教育改革推進室長：持ち帰りをしています。授業時間と合わせて自宅でオンラインによる授業であるとか、授業参観というような形で出席するといったような形を進めている状況です。

大橋（英）委員：きめ細かな授業ということで、活用されているということですね。

森川委員：今のところと関連した事になりますが、クラウド型授業支援アプリロイロノートや、AI型教材キュビナ等を利用する子どもたちの反応というのはどのようにお考えですか。大人側からは、おそらく先生方に研修をされたり様々な情報を伝えられたりしていると思いますが、それを受けて子どもたちがどのように感じているのか、何か感じておられるところはありますか。

教育改革推進室長：子どもたちは本当に順応が早く、教師よりも早くマスターします。また、授業の中でいうと協働の場面では、一人ひとりが意見を持ち、それを子どもたちが先生に提出し、一覧として掲示し、クラス全員の意見を見ることができます。それにより、一気に自分と友達との意見の比較ができます。以前ですと、各自が手を挙げて、意見を発表し、1人ずつ意見の確認をしていましたが、短時間で確認できるため、子どもたちが友だちの意見から学ぶであるとか、そういった場面で積極的に学習に関わっている場面が出てきていると思っています。

森川委員：機器の操作に関しては、子どもたちは上手に操作ができている印象でしょうか。また、操作が苦手な子がいるとすればフォローなどができているかが少し気になりました。

教育改革推進室長：機器の操作が苦手な子どもたちもいますので、新しいアプリや機能を使うときには、複数人で対応できるようにしています。今年でいいますと、去年は遠隔により支援員の研修等をしていたのですが、今年は、学校現場に支援員がいてほしいといった要望もあったため、新しい機能を使うときには支援員に教室に行ってもらい、複数で対応できるような体制の準備をしています。

桐畑委員：同じところですが、ロイロノートやキュビナを、授業参観の際に、実際に活発に利用されているのを見る機会があり、子どもたちもすごくスムーズに使っている印象を受けたので、すごくいいなと思っていました。ただし、宿題となると、それをどのように活用できるのかは、保護者がどれだけ子どもの宿題を見ることができるかによると思います。ノートなどに書かれているものを見るほうが、私たちには結構親しみがあり、何時間やったのか、どれだけ書

いたのかということが、よくわかって良いと思っていました。けれども、先日、学校で保護者にロイロノートを利用してもらうというような時間を設けていただきました。自分で実際に、ロイロノートを使ってみたり、キュビナで回答したりするなどといった事をやってみると、「こういった仕組みなのか」という事がやっとわかりました。学校により、対応に差があるのかもお聞きしたいのですが、保護者がキュビナを実際に体験できるような、そういった時間を設けておられますか。また、先生により利用頻度に差があるようにも聞いていますが、クラスや教員間などでそういった差があるのでしょうか。

教育改革推進室長：まず、保護者への啓発についてですが、昨年度から、授業参観のときに、子どもと一緒にタブレットを使う時間を設定されたり、研修を組んだりする学校が少しずつ出てきており、今年になってからも何校か聞いております。つい先日も、教育改革推進室から支援に行かせていただいた状況です。また、キュビナについては、「子どもたちがどのような勉強をしているのかわからない」といったご意見もいただいており、「このような形で勉強していますので一度見てください」といったキュビナの短い動画なのですが、保護者向けに啓発ができるような動画を準備し、夏休みを迎えられればよいなと思っています。また、教員間の利用頻度についてですが、できる限りその差がないように、ICTの効果的な使い方やよさを教職員全員が共有で持ち、取り組めるように努めています。こちらでも、教育改革推進室の職員が授業の中に入らせていただいたり、ICT支援員が子どもたちの支援に当たったりできるようにと進めてはいますが、どうしても個人的な部分での教員間における活用頻度の差というものは見えている状況です。それを少しずつでも減らしたいと考えております。

桐畑委員：おそらく、子どもたちはとても敏感に感じとっているんでしょうね。

大橋委員長：42ページの学校適正配置のところですが、全部で35校あり、そのうち29校が適正配置であり、6校が再編対象の学校という説明だったと思います。

この6校について、再編に向けて、今どのぐらいの進捗状況であるのか、差し支えない範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

教育改革推進室長：昨年度の後半に、まずはPTAの役員さんを対象にした意見交換会を持たせていただきました。今年度については、昨年度の意見交換会を受けて、全保護者を対象に意見交換会を開催させていただきました。その中で、今現在の保護者の意識といいますか、「学校は残してほしい」という考えなのか、「人数が減少してきているため、統合という道を考えるべきである」といった考えなのかという意見をお聞きし、これからそれぞれの学校にアンケート結果の報告に行こうかと思っている状況です。方向性としては、まだこれからの状況です。

大橋委員長：1つ確認ですが、令和7年度の目標値が85%ということですが、現在82.9%ですが、この6校が統廃合されて85%という数字になるという考えで

よろしいですか。

教育改革推進室長：この中で1校の統合があると85%を超えてきますので、目標値になると思っています。

大橋委員長：今後、1校でも統合すれば85%を超えると理解して良いのですね。

教育改革推進室長：そう認識しております。

大橋委員長：それでは、担当課のから何かこれまでいろいろと尽力してきた事などがありましたら、室長からPRをお願いします。

教育改革推進室長：子どものちかいについて、今年度は保護者への啓発等も必要だと思っています。また、園児への啓発がなかなかできていなかったのも、子どものちかいに関わる園児向けの紙芝居を作成し、これから園に配布をして、保育の中で活用してもらおうと考えています。

(休憩)

【教育センター】

森川委員：41ページの教職員研修等ですが、延べ1,133人の方が参加されたということですが、これは全教職員のどれぐらいの割合になりますか。

教育センター所長：申し訳ありませんが、一人ひとりの受講について、把握しているわけではないので、割合はわかりません。延べ人数でいくと、全教職員数よりも受講者数は上回っています。1人で2、3回受講されていたり、ともすれば一回も受講されていなかったりするかもしれませんが、これから精査して進めたいと思っています。

野村委員：20ページのなないろの通室生のうち、オンライン通室の子どもはどのぐらいいますか。

教育センター所長：昨年度は1名でした。我々の感覚としては、なないろまでは足が運べないため、まずはオンラインで通室し、その後に本格的に通室していただき、力量を高めていこうといった思いを持っていました。しかし、逆に顔が見えないため、少し遠のいてしまったということもありましたので、今年度については新たな課題として、オンラインを併用しながら、状況に応じて進めたいと思っています。ただし、有効な方法だと思しますので、これからも活用していきたいと思っています。

野村委員：顔を見なければ心配だというのは当然わかりますので、いかに安心感を与えるかということからのスタートだと思います。これからますます不登校の子どもたちは増加していくのではないかと思うので、様々な方法を活用しながら、対応をよろしくをお願いします。

桐畑委員：こどもサポートルームなないろが6か所あり、サテライト会場が2つあったと思いますが、様々な場所を巡回していくようなサテライト会場になりますか。

教育センター所長：指導に当たる者については、数に限りがあります。それぞれの地域には重点的な、例えば浅井支所には大地の家というものがあり、いつでも開室しています。他の場所については、通室する子どもたちがいなければ閉室状態になりますし、通室する子どもがいれば開室して職員が指導するといった対応をしていますので、いつでも開室しているわけではありません。

桐畑委員：例えば、余呉で開室して欲しいとなると、サテライト会場として余呉で開室されるのですか。

教育センター所長：余呉で希望されると、木之本の北部合同庁舎で受け入れることとなります。

桐畑委員：北部合同庁舎で開室されるということですね。運動をされるとお聞きしましたが、浅井支所に通室されている方は、「運動したいな」と思った場合は、体育館等を借りて、移動して運動をされるのですか。

教育センター所長：「あざい」については、隣に体育館がありますので、前もって予定したプログラムに基づき、体育館を借用して運動しています。また、浅井支所2階の「大地の家」については、運動する場所がないのですが、支所前に広い駐車場のスペース等がありますので、安全を見計らいながら、バドミントンや少し体を動かす程度のことを行っています。

桐畑委員：「学校以外の場で学ぶことにより出席認定された数」と書いてありますが、出席認定されるというのは、学校に行っているのと同じ扱いの出席だということですか。

教育センター所長：そうです。

桐畑委員：出席認定されるというのは、どのような定義なのでしょう。

教育センター所長：基本的に、通室されると「この子は何日来ました」、「何月何日に来ました」といった事を各学校に報告します。出席と認めるかについては学校の判断となります。

桐畑委員：学校により、判断は違うのですね。

教育センター所長：一律、出席と認定していただくようにはお願いをしています。

大橋（英）委員：教育相談について、教育センターで実施されているということですが、保護者がいろいろと悩み、「どこに相談すればいいのかわからない」ということで、まずは電話をされるということですか。

教育センター所長：様々なケースがあります。従来ですと、やはり学校が把握されているケースが多いのですが、近年は直接お電話をいただくケースも多くなってきています。

大橋（英）委員：直接電話をされた保護者についても、お子さんの学校としっかりと情報連携をされているということでもよろしいでしょうか。

教育センター所長：はい。

大橋（英）委員：様々なカウンセリングなども、相談しながらされるということですね。電話の中で多いのは、不登校の相談ですか。

教育センター室長（天野）：不登校の相談もありますが、発達に課題があるお子さんに対する相談も大変多いです。どちらの相談が多いのかと言われると、極端にどちらの相談が多いということはないと思います。

大橋（英）委員：おそらく、悩んでおられる保護者はどこに相談すれば良いのかわからない方も多いのではないかと思います。

大橋委員長：20 ページですが、なないろに通室される子どもたちは、学校にも通いながらも不登校ぎみの子どもが多いのですか。

教育センター所長：いろいろです。

大橋委員長：全く不登校で、学校等になじめない子どもたちについては、例えばフリースクールがありますよね。

教育センター所長：そうですね。

大橋委員長：フリースクールとなないろのすみ分けといいいますか、そのあたりはどうされていますか。

教育センター所長：すみ分けというと少し語弊があるかもしれませんが、なないろに通室できずに、フリースクールに行かれた方もおられます。もちろんそれぞれのフリースクールには、こちらからも研究に行かせていただいたり、情報交換をさせていただいたりもしています。やはり、子どもたち一人ひとり顔が違うように、それぞれ特性が違いますので、こちらとしてもどこかに行っていたら良いかなという思いを持っています。フリースクールとも連携を取りながら、それぞれ情報を交換させていただいてるところです。

大橋委員長：連携を取ってやっておられるということですね。

教育長：今の件ですが、昨年になるのですが、そのフリースクールのグループから、フリースクール等の一覧の冊子を作るのに、公の立場のものを掲載してもよいかといった要請があり、当然、一覧に掲載してくださいとお伝えしました。どこかで誰かが見てくれれば、どこかにはつながるという形での連携をさせていただいています。

大橋委員長：教育センターから、これ以外のことで何かPRがございましたら、どうぞご自由にお願ひします。

教育センター所長：年々、不登校や学校に行きづらい子どもたちが増えています。31 名という数字を上げていますが、市内で把握されている数はもっと多く、なかなか公的な場にもつながってこない子どもたちもいると思っています。市のホームページなども活用し、先ほどの動画も含めて、様々な情報提供をしています。

【教育指導課】

森川委員：23 ページですが、子どもがいる保護者としてはとても気になるところです。全国に比べてマイナス何%という数字を出していただいています。問題数としては1問であるとか2問であるとか、どの程度がこのパーセンテージ

として上がってきますか。また、全国との差を縮める新たな取組として考えておられることがあれば併せて教えてください。

教育指導課長：まずは、問題数としては1問ありません。ですので、その1問が解ければ全国と同じになるかというところです。ただし、その1問がずっと埋まらないという現実もありますので、それは大きく捉えながら教育委員会全体として、取り組んでいるところです。まずは教育センターで分析をし、実際に何に原因があるのかという調査を進めています。手だてとしては大きく2つののですが、1つは学校がそれぞれ子どもたちの課題をもう一度分析し、各学校独自で、何がうちの学校には足りないのかという分析をしています。2つ目は、教育委員会として学校のそういった取組をサポートするため、積極的に人的な配置をさせていただいています。学校の求めに応じながら、例えば学習指導をもう少しきめ細やかにしたいと言われる場合はそういった人的な配置を進めたりしているところです。もう1つは、大きく同じ方向を向いて長浜市全体で取り組んでいくということで、「長浜スタイル」といった授業の進め方などを全体で共有しながら、一枚岩で取り組んでいけるようにということで進めさせていただいてるところです。

森川委員：中学生のほうが小学生よりも良いというのは、やはり受験などがあるからですか。どのように考えておられますか。

教育指導課長：この傾向については、令和4年度やそれ以前も、同じような傾向であったかと思っています。今言っていただいた要因というのはあるかと思えます。すなわち、中学生になり、受験に向かって、学校自体も様々な工夫をしながら、学力向上に取り組んでいただいているということと、子どもたちも今まで薄かった学力向上に向けた意識が濃くなり、それが成果として現れているのではないかとこのところではあります。あわせて6年生で調査をし、子どもたちの課題が明確になり、そこから自分の課題は何かということで勉強を進めたりであるとか、学校がそれぞれ独自に取り組んでいるところもあるかと思えます。

教育部長：補足ですが、今の学力向上に向けた取組ということで、先ほど教育改革推進室から説明がありましたA I型ドリルソフトキュビナについて、この調査結果を受けて、昨年9月に補正予算を取って10月から導入をしてきたという経過があります。これは、基本的にいわゆる階層を何とか全体的に上げようという意味で、A I型ドリルを導入して取り組んでいます。今回初めて、導入してから半年しか経過していないのですが、その成果が今度出てくるのではないかとこの状況です。

教育指導課長：21 ページをご覧くださいませるか。きめ細やかな指導の充実と学習方法の工夫改善の中で、各校の教育課題に応じて総合育成支援員、特別事情加配、非常勤学習指導員といった、今の学力・学習状況調査の点数を上げるだけではないのですが、学校の課題把握をした後に、各校から聞き取りを行い、丁寧に人的な配置等を行っているところです。

野村委員：19 ページのいじめの関係ですが、なかなかいじめは本当に難しい問題だと認識しています。いじめの件数の目標値について上げておられ、実際にこれだけの数値と、下にはいじめの解消率が何%と上げられています。このいじめの解消率は、その時点で改善されていなくても継続して取り組んでおられる案件も多いのではないかと思います。その件数などはどのように考えておられますか。少し難しいとは思いますが、設定されている目標値は、件数が何件に対してこの件数だからB、この件数だからCとなっていますが、そういった考え方でいいのかと思います。当然、学校が落ち着いてくると、表立って出てこなくなっている、学校でも気づかない状態で起こっていることは、非常にたくさんあるのではないかと考えています。そういう意味での難しさをすごく感じる部分なのですが、個人的にはこの件数だけで評価されるのはどうかと思いますが、そのあたりはどう考えておられますか。

教育指導課長：ご指摘いただきましたように、やはり見えないいじめというものが増えているのかなというところはあります。ただし、以前からそういった「いじめを見逃さない」、「積極的に小さなものもすべていじめとしてしっかりと取り扱い、それに対応していく」というようなところから、「いじめと認定され対応することができた件数」を計画策定時に、一つの数値目標にされたのかと思っています。ですので、これがすべてではないのですが、そういった教職員の意識改革ということでの目標と捉えています。そういった部分で、積極的に引き続き、見逃さない、どんどん件数を上げていく、上げることが目標ではないのですが、そういった一つの指標として取り組んでいきたいと思っています。

それから、「いじめは3か月経過すれば解消、これで大丈夫」といった判断はしていません。引き続き、その人間関係においてはまたいじめが起こったり、違った形でいじめが顕在化したりする可能性もあるということは重々承知をしながら、丁寧に見取りを行っているところもあります。あわせてケース会議など、みんなで子どもたちを見守るような体制づくりをしながら、いじめ撲滅に向けて努力させていただいてるところです。

大橋（英）委員：私としては、中学生が60件というのは、表には見えにくくなっているものや、何となく重大ないじめが多いということかなと思いました。警察に関わるようないじめの事案というのではないのでしょうか。弁護士や精神科医の相談というのを書いてあるのですが、そういったことはないのでしょうか。

教育指導課長：いじめとして認知した件数ですが、学校規模に比例しているかというところではありません。やはり見えにくくなってきているのではないかと、重々心配をするところです。ですので、いじめを見逃さないという考えから、積極的にいじめを認知していくということについては、繰り返し、学校の校長会や教頭会等でも周知をさせていただいていますし、生徒指導主任の研修会でも念押しをさせていただいています。

また、警察が関わるような事案、例えば体育教師等への暴力行為等については、必要に応じて警察などにも関わっていただきながら、対応を進めているところで

す。

桐畑委員：同じくいじめのところですが、私もこの目標値や実績値というものがわからず、まずは計画策定時の件数というのは実際にその策定時の件数が上がっているのですよね。

教育指導課長：そうです。

桐畑委員：この数値を基に、この令和4年度の目標値が少しでもいじめを認知するという意味での200件ということですよ。

教育指導課長：そうです。

桐畑委員：例えば小学校の実績値156件の評価がBというのは、私も少し不思議だなと思います。また、3か月いじめがなければ一応解消というのもどうなのかと思います。

教育指導課長：今3か月という数字を取りあえず出しましたが、それと併せていじめられた児童・生徒が苦痛を感じていないという状況をしっかりと捉えるということが大事だと思いますので、その2つが揃った場合に一応解消という事としています。

森川委員：今のところですが、指標はどうしても気になります。いじめは少ないにこしたことはないのですが、見つけなければならないという、そのはざまでおそらくBやCといった評価が出てくるのだと思いますし、件数だけで本当に評価しても良いのかどうかというのは少し疑問を感じます。いじめの解消も3か月という基準が必要なので3か月となっているとは思いますが、その数値だけで判断してしまうのは少し危険ではないかと感じます。何か他の指標があれば良いと思うのですが、それが何に変わるのかと言われるとまた難しいです。少し長期欠席の話も出てきましたが、欠席イコールいじめとはまた違うと思いますし、それも少し指標としては違うのかとも思います。何か違ったもう少し良い指標があれば良いと思いました。

大橋（英）委員：キャリア教育の推進について、コロナ禍前は子どもたちが実際に現場で職場体験ができていたのではないかと思います。昨年度の実績を見ると、ほとんどが講話や講座等で終わっているのではないかと思います。やはり実際に職場に行き、職場の人と直接会うという事も一つの関わりという部分では大きいですし、自分で実際に体験するほうが働くという厳しさであるとか、「こんな仕事に自分も就きたい」というような気持ちを持つのではないかと思います。大変だと思うのですが、ぜひ実際に職場での体験という形に、少しずつ切り替えていってもらえればありがたいと思います。大学の入試でも、「中学校のときに職場体験をして、そこで私はこういう人になりたいと思った」というようなことを書いてくる学生がたくさんいたのですが、コロナ禍になった途端に全く一人も書いてこないという、明らかなことがありましたので、

実際に体験しているのはすごいなと感じましたので、ぜひとも復活してほしいなと思います。

教育指導課長：これまでは職場に出かけて実施していましたが、コロナ禍の中で、令和3年度についてはほぼその取組がなくなってしまいました。おっしゃっていただいたこの価値をしっかりと学校でも捉えておりますし、少しでも何かそれに代わるようなことができればということで進めさせていただいたのが令和4年度でした。受け入れ側の企業のこともありますし、生徒数が少ない余呉小中学校については、現場での職場体験が実施できたというところですが、子どもたちが実際にそれぞれ様々な企業に出かけて、実際に体験をさせていただいております。令和5年度は少しずつ、そういった形が戻ってきているといったところです。

野村委員：私が行っている学校でも、今年はこの3日間に実施されています。もうほとんどコロナ禍前に戻ったのではないかと思います。ですので、学校現場も職場に赴いての体験の価値はわかっていましたので、企業に頼みに行っても断られることが多く、やむを得ずやめておられた学校もあったと思いますが、もう今年是完全に以前の状態に戻っていると思います。

キャリア教育に関わってもう一つ、日本人はすごく真面目で謙遜する国民だと言われてますよね。そういった中で、将来何になりたいかという夢を、たとえば中学校の時点でも良いと思うのですが、夢をしっかりと持ちながら目標に向かって頑張る、年齢とともに変わっていく子もいれはずっと一生同じ夢でいこうと思っている子もいるとは思いますが、この職場体験も含めてそういった目標をしっかりと持てるようなキャリア教育ができれば、長浜の子どもたちのためにも非常に良いのではないかと思います。そういった思いを持ちながら、現場の教師も子どもたちに指導ができるとさらに良いのではないかと思いますので、ぜひそういった方向で、教育委員会としても現場を指導していただけると良いと思います。

大橋委員長：これまで何度も出てきていますが、いじめのことです。この評価は非常に難しいと思います。何が難しいかというと、ここでの指標というのは「いじめを積極的に認知する」、そういったことを前提として立てられていると思います。したがって、年度ごとの目標値というのは計画策定時を上回って設定されているわけです。この立場からすると、確かに先ほどから目標が見えにくくなっているという指摘もあります。ここでの事業の評価というのは「積極的に認知ができなかった」という理解に基づいて評価されたものと私は考えます。しかしながら、「いじめを積極的に認知すること」に努めた結果、認知件数や対応件数が計画策定時の数値を下回ったと理解することも可能ではないかと私自身は理解をしています。一方的に評価を下げるのではなく、むしろそ

ういった効果もあったかもしれないという可能性もあるのではないかと思います。仮にそうだとすると、可能性としてですが、事業の評価は逆にこれ以上高くなることも考えられるわけです。したがって、ここでは理解の仕方により異なった評価がなされるといった可能性があることを、認識する必要があるのではないかというのが私の思いです。したがって、一方的に「こうだから、こうである」といった判断は断定的にされないほうがいいのかなと私自身は思います。両面、様々な評価が可能だと思しますので、そのあたりは要注意かと思えます。

それから、24 ページの 13 番の英語教育の推進のところです。指標のところに「CEFR（セファール）A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学 3 年生生徒の割合」と書いていますが、このセファールというのは、どういったものなのか教えていただければと思います。

教育指導課長：さまざまな英語の検定がありますので、そういったものを一覧にして、例えば英語検定ならば何級などそういった比較をして、しっかりとわかるようにした基準がセファールであると聞いております。したがって、中学生の場合は英語検定 3 級以上が、このセファール A1 相当であると確認しております。

大橋委員長：我々はこの資料でしか判断できないものですから、資料にわからない言葉が出てくると、どのように判断すれば良いのかということがわかりません。また、28 ページの情報モラル教育の推進ということですが、今後の取組のところに「オンラインゲームなど SNS の普及によるトラブルが増えていることについて、保護者や児童・生徒に、具体的な事例を交えながら伝えるとともに、ネット使用のルールやマナーについても適切に指導していく。」と書いておられます。本日、ある新聞に掲載された記事を読んだのですが、WHO は 2019 年にゲームのやり過ぎにより日常生活に支障をきたす状態を依存症であるゲーム障害として、病気として位置づけています。その認定基準として 3 つ、1 つ目は「ゲームをする時間や頻度などを自分で制御できない」、2 つ目は「日常の関心事や日々の活動よりゲームを優先する」、3 つ目は「社会生活に支障をきたしてもゲームを続ける」と、この 3 つの要件を満たした状態が 12 か月続くことをゲーム障害と診断すると書いてありました。

何が言いたいかといいますと、実はネットやゲームに依存してしまう子どもたちの低年齢化が進んでいるということで、最近では 10 歳以上の子どもたちのネット平均利用時間が 3 年前の 1.6 倍の約 3.5 時間になっているという結果が出ています。ということは、ここで子どもたちがネットやゲームに対して依存症になる前に何らかの対策を取っておく必要がある。つまり、病気と診断される前に何らかの対策を取っておく必要があると思います。それについての取組が具体的に書かれていないと思いました。病気にならないための対策をきちんと取る必要があるのではないかと思いますので、ぜひ具体的な対策を立てていただければと

思います。

43 ページの教職員の方々の働き方改革の推進ですが、80 時間を超える超過勤務者の割合が9%になったということですが、特定の学校や園に集中しているのか、あるいは校園の規模であるとか地域性がどれだけ反映されているのか、わかりましたら教えていただければと思います。

教育指導課長：大規模校と小規模校、すなわちクラスが学年1つのところと複数のところについては複数のところのほうが多い、南部と北部に大きく分けると南部のほうが多い、そういった特徴はあります。実際に管理職を含めて80 時間を超えている職員がゼロという学校もありますし、逆に多くいる学校もあります。こういったところを、分析している状況です。

桐畑委員：少し違うかもしれないのですが、本日ちょうど学校からメールが来ており、「部活動が先生たちの負担に大きく関わっているということを知っていますか」という文面でしたが、やはり大きな部分を占めているのでしょうか。

教育指導課長：超過勤務の時間の中には部活動の時間も入っています。

桐畑委員：こういったこともあり、部活動を地域にお願いするといった動きになっているのですよね。

教育指導課長：そうですね。さまざまな可能性を探りながら、超過勤務を減らしていくということで、国全体の動きでもありますので、考えていこうと思っています。

大橋委員長：それでは、教育指導課から何かPRやこれ以外のことがありましたらお願いします。

教育指導課長：一番は、長浜の子どもたちが学校や地域で生き生きと生活ができ、「今後も長浜で活躍したい」と思える子どもたちを育てたいと思っています。その一つが学力・学習状況調査の結果などでもあると思います。学力・学習状況調査等で示される数値は、認知の能力と「自分にはこのようなよさがある」とあるとか、「どう頑張っていきたい」と思えるような非認知の能力といった部分があると思います。これらをしっかりと高めてあげたいと思い、今年度もいろいろと取組をさせていただいてるところです。また、現在、長浜市に住所を持つ小中学校のお子さんの保護者に、5,000 円の図書カードを配布させていただいています。そういった形で、積極的に子どもたちに還元できるような施策をと思っていますので、引き続き応援をよろしくお願いします。

令和5年7月19日（水）

【生涯学習課】

桐畑委員：38 ページの39 番のレファレンスサービスですが、実際に見たことがなかったのを見てみたいなと思いました。また、170 件受付された中で、このような質問をされている、このような答えを返してくれているといった事で、さらに児童編と一般編に分けて公開されているということですね。

生涯学習課長：はい。

桐畑委員：すごくわかりやすいだろうと思うので、私も見てみようと思いました。

また、貸出冊数のところを見ると、本離れの傾向が中学生から結構出ているということがよくわかったのですが、全体で見ると年齢層として、どの層でよく本を借りられているのかを教えてくださいたいです。

生涯学習課長：統計として、一般的には30代、40代の女性への貸出しが一番多いという時代が長く続いておりましたが、近年は50代、60代という、要は生き方であったり働き方であったりに少し余裕が出てきた世代の男女への貸出が増えてきている傾向にあると思います。先ほどのレファレンスサービスについても、子どもの質問は本当に多様ですので、ホームページに掲載されているもので、例えば「以前読んだ本をもう一度読みたい」であるとか、「ハロウィンのトリック・オア・トリートってどういう意味か」とか、「目が悪くなるってどういうこと」や「恐竜の体の色について」といった質問などを受けて、それに資料でもって回答させていただいていますので、もしよろしければご覧ください。

桐畑委員：何か親しみが持てるものなんだろうなと思いました。

森川委員：39ページの41番、読書冊数が減っているというのがとても気になるのですが、特に中学生の1か月間の読書冊数が1冊以下の割合について、計画策定時が33.9%でそれよりも増えてしまったということですよね。中学生は学校で本を借りたりはしないのですか。学校での「本を借りますよ」といった指導は、図書館とは別になっているからですか。

生涯学習課長：学校でも、おそらく指導はされていると思います。読書そのものと本を借りるかどかは広く捉える必要があり、読書をされている方の中には、本を購入されている場合も借りられている場合もあると思います。朝読書をされている中学校もあると聞いています。もちろん、図書館でも中高生がいつでも借りられる環境を整えてはいるのですが、やはり様々なことが影響して、読書量というものが減っていると全国的にも言えるかと思います。

森川委員：朝読書をしていても、1冊以下になってしまうというのは残念ですね。

生涯学習課長：今回の調査では、中学生でゼロ冊だった生徒が2,909人のうち377人で、1冊であった生徒が764人でしたので、中学生で1冊以下という人数はこの2つを足して統計を取っています。小学生は実は1冊以下というお子さんよりも10冊以上読んでいるお子さんの方が人数としては多く、10冊以上というお子さんが664人いらっしゃいました。ですので、1冊以下の割合を減らすという取組もいいのですが、たくさん本を読んでいる子どもたちに対するさらなるサポートというものも必要になってくるかと思っています。

森川委員：学校などでもしっかりと図書室だよりのようなものを出されていますし、もっと子どもたちにたくさん本を読んでほしいと思います。

大橋（英）委員：今の読書のことですが、保育園や幼稚園でも親子読書に力を入

れておられると思うのですが、小学校の低学年くらいまではやはり親が関わり、親子読書などで本を読んでいるのではないかと思います。大学生に「小さいときに本を読んでもらっていましたか」と聞いたことがあり、小さいときに絵本を読んでもらったことはいつまでも覚えていると言っていました。小さいときに読んでもらった本が家にあるようで、大人になってからでも家に本があると懐かしくなり、今でも読んだりすることがあるといったことを聞きました。小さいときに本を読んでもらった経験というのは、大きくなってからもポジティブな影響がかなりあると私は思っていますので、長年実施されている親子での絵本等の読み聞かせの推進等を今後も継続してほしいと思います。また、小学校に上がると字が読めるようになるので、保護者の関わりも少なくなるかもしれませんが、小学生でも本を読んでもらえることや家に本を置いてあげることがまずは大事かと思えます。これからも取り組んでいってほしいなと思いました。

桐畑委員：私も子どもに本を読んでもらいたいと思い、結構アプローチはするのですが、自分が図書館に行っている暇がなかったりして、環境的にあまり本がたくさん読めておらず、少しかわいそうだなと思うことがあります。また、本を自分で選ぶというのは楽しいのですが、図書館でなくてもインターネットでも見ることができます。家では、さまざまな本が見られるサイトがあり、まずはそれを見て好きな本があれば図書館に行こうといった感じで、やり始めてから少しずつ本が読めるようになってきました。やはりスタートが図書館に行くということになると、なかなか本から離れてしまう現実もあると思っています。

生涯学習課長：子どもたちの読書の環境が一番整っているのは学校図書館だと思いますので、もちろん学校図書館も一生懸命さまざまな活動をしているとは思いますが、学校図書館と公共図書館が丁寧に連携していくことも、これから大事になってくると思います。また、様々な媒体の上手な活用を保護者の方にはたくさんされていると思っております。

野村委員：私も中学校に勤務していたときに、ボランティアで読み聞かせに来ていただいたという経験があるのですが、中学校1年生から3年生まで、ボランティアの方たちに非常に上手に本を読んでもらっていただき、感動する場面が何度もありました。そういった活動がなくならないようにしてもらいたいと思います。また、IT環境が整備され、本そのものに触れる機会が非常に少なくなっており、中学生なども自由に使える時間が少なく、部活動等があると本を借りにも行けない、昼間にしか借りに行けないといったことがあると思います。やはり本に触れて、しっかりと本を読むという習慣をつけることはすごく大事だと思います。子どもたちの読書冊数がどんどん減っていく現状が何とかならないものかと思い、すごく気にしています。高校生でも本が好きな子はちょっとした時間にも図書館に行き、頑張って何冊もの本を借りてきている子もいますので、そういった習慣づけみたいなものもやはり必要なかと思っています。学校や家庭の協力がなくなるとなかなか困難であると思うのですが、子どもたちの読書

冊数が減っていくことができるだけないように、よろしくお願いしたいと思いません。

大橋委員長：38 ページの 40 番の指標ですが、令和 4 年度の実績値が昨年度と比べると約 23 万冊減ということで、かなり大幅に減っていますが、この大幅に減った要因といますか、把握されていることがありましたら教えてください。

生涯学習課長：図書館全体の貸出冊数のことですか。

大橋委員長：はい。

生涯学習課長：おそらく、まだ去年ですと新型コロナの大きな影響がありましたし、新しい資料を入れるということに関してはそこまで大きな冊数の増減はないのですが、やはり貸出冊数がなかなか伸びないというのは実感しています。ただし、これといった決定的な原因というのは、しっかりと調査をし切れないところがあり、職員も「なぜなのか」というのがわからないというのが実感です。全国的にも図書館数は増加していても、貸出冊数は 1 館あたりにするとそこまで大きく伸びないというのが現状かなと思っています。もちろん人口減少など社会的な要因もありますし、新型コロナの背景といったものもあると思います。加えて、インターネットなどで、そういった情報を手に入れる環境が多様化しているということも影響していると思います。

大橋委員長：39 ページの 41 番ですが、先ほどからご指摘もありましたが、やはり読書離れがかなり顕著であると思います。対する取組についてですが、ここに記載されている文言が昨年と全く同じです。おそらく先ほどの意見でも出ていました IT や AI の影響など、あるいはそれぞれ児童・生徒に 1 人 1 台のタブレットを配布されている影響が、かなりあるのではないかと個人的な思いを持っています。大体、人間というのは必要な情報は得ますが、そうでない情報は得ないというのが最近の傾向だと思うのですが、そうするとやはり学校教育のバランスが非常に崩れてきているような気がします。そういったことを考えると、今後の取組についてですが、やはり学校と連携して取り組んでいかなければ、なかなか図書館単体だけでは難しいかと思っていますので、ぜひ学校との連携の中で取組まれていければ良いと思います。

生涯学習課長：先ほどの話にもありましたように、地域の方がボランティアでたくさん読み聞かせ活動等に入っておられます。図書館は、私たちが直接行くだけではなく、地域の方やボランティアの方へのサポートも大事な仕事になっています。例えば「どんな本を持っていこう」、「どんな読み方をしよう」、「思春期の子どもたちにはどんな本がいいか」などといった丁寧なやり取りがしっかりできる職員が必要になってくると思っています。小さなことですが、丁寧にやっていきたいと思っています。

森川委員：38 ページの 40 番ですが、私も週に 1、2 回は図書館を利用させていただいています。この時事ニュースやイベントなどに関連した図書のコーナーを毎回見させていただいています。そこで、「今、図書館がどのような情報提供

をされたいのか」という事をいつも楽しみにしていますので、これからも展示にぜひ力を入れていただきたいと思います。また、貸出冊数の関係ですが、全市民のどれぐらいの方が図書館を利用されているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課長：図書館では「図書館を1年間に1回以上利用された方の割合」を出しており、その結果があまり芳しくはないのですが、実利用者数といいますが令和4年度は13%でした。市民のうち、図書館の登録をされて1回以上借りられている割合が13%、令和3年度が12.9%だったので若干上がりましたが、コロナ禍前の平成29年度が14%でしたので下がっております。

教育長：他市町のパーセンテージはわかりますか。

生涯学習課長：今手元にデータはありませんが、県の公共図書館協議会というネットワークがあり、そこで速報値をざっと確認したところ、やはり近年そこまですごく貸出冊数が上下するような極端なことはないのですが、人口が増加しているところは、昨年と比較すると少し貸出冊数が上がっているというような傾向です。実利用者数というのは、そこまで他市町との大きな差はありません。

教育長：そうですか。

生涯学習課長：おおよそ利用者が2割を切ってしまうというのが現状なのですが、図書館は公共施設の中では一番利用されている施設かと思いますが、やはり15%を切っているという状況です。

教育長：昨日の事務評価委員会において、全国学力・学習状況調査のこともありましたが、今年度の結果はまだわかりませんが、長浜市内の子どもたちの調査結果は、ゲームの時間が多く、家庭での読書量が少ないため、先ほども言っていたいただきましたが、学校と図書館等が連携し、何とか子どもたちの読書量を増やしていかなければならないと思っています。

大橋委員長：では、担当課からPRなど、何かありましたらよろしく願います。

生涯学習課長：やはり人生100年時代をしっかりと支える生涯学習の基盤というのは大切だと思っています。本当に地域や学校、それから家庭、さまざまところが結びつき合い事業を実施していくことが、一番必要な課であるというように実感しています。また皆さんが、どのような所属にいても「生涯学習というものは身近なものである」ということを知っていただければと思っています。よろしく願います。

【幼児課】

大橋（英）委員：15ページの2番の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実感した割合ということで、実績値が91.2%と書かれています。本当に素晴らしい値かと思います。なぜなら乳幼児教育というのは、すごく見えにくい教育

ですので、子どもたちが園生活の中で遊びや生活をしている中で、なかなか何が育っているのかということがわかりづらい中で、このような数値が出てきたというのはすばらしいなと思っています。私からのお願いなのですが、その指針の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」というのが明記されるようになりましたよね。近年明記されたのですが、この 10 の姿というのは、子どもが 5 歳までに達成しなければならない姿と捉えるというか、そういった誤解を招くようなことにもなりかねないと思います。子どもの成長を 10 の視点で見えていきますということで出されているのですが、たとえば言葉で伝え合うとか文字とか図形などへの関心、感覚など様々な項目が 10 あるのですが、それを打ち出していくと、5 歳になり子どもの成長を 10 の視点で見たときに保護者が、「私の子どもはそこまでできていない」といったように捉えるということもあるとお聞きしたことがあります。つらい思いをする保護者もいると聞いています。この姿はあくまでも到達しないといけないものではないということが言われていますので、子どもたちの到達目標であると誤解されないように、これからも保護者への正しい理解を促して行っていただきたいなと思います。10 の姿が明記されていますが、あくまでも方向性を示すものであり、子どもの成長の参考として捉えなければ、「到達しないといけないもの」と思ってしまうと、保護者にとって酷かなと思います。子どもたちはまだ発達途上なので、引き続き小学校に行っても、これは継続して能力を育んでいかなければならないものですので、そのあたりを上手に保護者に促して行っていただきたいと思います。また、この実感した割合というのは参観日の様子を見て実感したということですか。

幼児課参事：そうですね。参観日のお子さんの姿を見たアンケートです。今の 10 の姿ですが、それを 15 ぐらいにもう少し細かく具体的に、保護者がイメージしやすいような内容に変えさせていただいています。その項目について、保護者に実感していますかということで、5 歳の後半、3 学期ぐらいにアンケートを実施させていただいています。

大橋（英）委員：先生方に「これを到達目標とはしないように」といったことが言われていると思いますので、そのあたりに気をつけていただければと思います。見えにくい教育と言われていますが、その 10 の姿でよくわかる教育でもあると思います。

また、17 ページですが、子どもたちが安心して小学校生活が始めるように園小連携というものがあると思うのですが、この 25 小学校区のうち 4 小学校区で実施されているということで、私としてはもう少し実施校区数があれば良いかなと思います。前例をつくりながら実施校区を広げていこうと思われているのかなと思うのですが、この 4 小学校区というのは、例えば 1 園と小学校 1 校という校区なのか、公立や私立の複数の就学前施設の子どもたちが寄って 1 つの校区なのか、これはどういった校区なのか。

幼児課参事：いろいろな研究などでカリキュラム的につながっているといったことをイメージしているのですが、認定こども園で2つの小学校にまたがっていると、あとは地域で継続してやっておられるところで、そういったカリキュラム的につながっているところを4つの校区として捉えております。

大橋（英）委員：おそらく私立も公立もあり、幾つもの保育施設が入ってくる小学校では、なかなか大変で難しいのかと思うのですが、もう少し拡大をされていってほしいなと思います。大規模の小学校だからできないというわけでもないということですね。これまでにつながりがあるところからということですね。

幼児課参事：そうですね。カリキュラムとして研究をされてるところなど、そういったところを今回は4校上げさせていただいています。日常的に連携を取っている校区もありますし、今年度についてはなかなかそれでは進まないということで、民間園も含めて、市内全体で園小の連携を図れるように、中学校区の課題を共有していただくため、管理職に集まっていただく園小中接続協議会というものを開催しました。その後、園小接続研修会という担当レベルで5歳児の先生と小学校の先生がつながるという機会も作りました。これから少しずつ、園小連携に向けた取組が広がっていけば良いなと期待しているところです。

大橋（英）委員：文部科学省では幼保小の架け橋プログラムを打ち出しておられますので、できるだけ園小連携を進めていただきたいと思います。あまり行事の交流だけでなく、やはり資質や能力をつないでいくというようなカリキュラムの作成にシフトしていくようなことも、できればいいなと思います。

森川委員：15 ページの2番です。うちにも園児がおり、この親子触れ合い遊びを実際に体験させていただきました。思ったよりもハードでびっくりしたのと、「子どもってこんなに動くことができるんだ」というのを本当にすごく感じました。ほかの親子の方々とも一緒にさせていただき、皆さんの様子もうかがいながら、すごく楽しく良い経験になりました。この体験が小学校の低学年ぐらゐまであれば良いと思います。なかなか小学生になると、途端に親子の触れ合いというものが、やはり減ってしまいますので、プログラムのそういった事も、もし考えていただけたら良いかなというのを思いました。とても楽しかったです。次に、16 ページの4番ですが、先ほども少し読書の話も出ていましたが、子どもが通ってる園でも毎週1回、必ず絵本を借りて帰ってきますし、親子で、家で読ませていただいています。その取組を、ぜひ小学校にもうまくつないでいければ良いのかなと思います。去年もおそらく、お話しさせていただいたと思うのですが、園での絵本を読むという環境がなかなか整いづらいところもあるのかなと思います。子どもが今通ってる園では、結構古い本もあったり、なかなか本の数も増えなかったりということもありますので、絵本の環境も整えつつ、絵本を読む機会も増やしていければいいのかなと思います。一方で、本を持って帰ってきても、それを親子で読んで感想を書くまで難しいという保

護者の方もいらっしゃると思うので、ご家庭に応じて楽しく読書ができるような環境を整えば良いなと思いました。

野村委員：15 ページの運動あそび推進事業ですが、私も主催側で何回か参加させていただいたのですが、若手の職員が本当に一生懸命研修をされていて、笑顔あふれる研修で良い研修だなと思いながら見ていました。この事業は、もう何年もされていると思うのですが、若手職員を中心にされているのですが、何年か継続されている中で、ほとんどの先生たちがこの研修を受けておられるのかをお聞きたしたいです。非常に発達に関わる良い研修だと思いますので、ぜひ続けていっていただければ良いと思います。

あわせて、34 ページの保育人材確保対策事業ですが、採用試験を実施されている中で、受験者数が減ってきているのか増えてきているのか、そのあたりを少し心配しているところですが、わかりましたらお聞きしたいです。

幼児課参事：運動遊びの研修のことですが、長浜市において「長浜市運動あそびプログラム」というものを取り入れたときには、すべての職員に対し2、3年かけて、その都度研修を何度もさせていただいたと思います。現在も継続して、すべての園ではないのですが各園に運動保育士がいますので、その子たちを中心にまた園内の若手職員にも広げていくという形で実施させていただいています。今も若手の先生には、そういった形で「なぜ運動遊びが大切なのか」という研修は毎年行っていますし、各園に運動遊び推進職員がいますので、その職員にも研修を受けてもらっています。学んでもなかなか実践が難しいところもありますが、「短い時間でも、少しずつ毎日いろいろな動きを取り入れる」といったところを大切に、今年は各園を回らせていただいています。就学前は本当にとても大切な時期だという認識がしっかりと定着するように、今年はすべての園でお話を聞いていただきました。

幼児課長：受験生の状況について、手元に細かいデータはないのですが、まずは昨年度の受験者数は33人で、今年度は34人で何とか維持しているところです。今後は若者の人口が減少していくということで、まずは受験者数の確保が非常に大切だと思っています。今年も大学訪問等を頑張っていましたし、今後もそのあたりから力を入れていきたいと思っています。

桐畑委員：同じく34 ページの保育士人材確保に関わる話ですが、自分の職業柄、子育て応援をしていますので、お母さん方の声をよく聞くことがあるのですが、コロナ禍で入園に向けた時期がとても大変なようです。お仕事探しもしなければならぬし、園探しもしなければならぬ。そんなときに自分の子どもの成長もすごく気になるという。今まではお母さんと子どもが2人きりだったけれど、少し周りを見れば違う成長をしている子どもを見かけることがあり、「とても不安だ」と言っておられたのですが、このコロナ禍なので園開放もなかなかされておらず、実際に見に行けずに園も選びにくく、この状況でさらに不安になるようで、「園開放をしてほしい」という声をとて聞きました。今年は

おそらく、園開放をされるだろうとは思いますが、園での保育とは別に、未就園児向けに開放をするので、おそらく保育士が別に対応しなければならず、人材が必要なのだらうと思います。入園に向けた時期に、お母さんやお子さんを保育園につなぐようなその場所に、やはり保育士の確保が必要なんだろうなと思うと、保育士人材を何とか見つけたいという同じ思いです。私も保育士がもっとたくさんいると良いなと思っています。

幼児課参事：そういった声も聞こえてきましたので、地域ごとに各園、公立ではすべての園で未就園児対象の事業も実施しています。こども家庭支援課と連携している例もありますし、近くの方がたくさん利用されているような話も聞いています。そんな機会も利用していただけたらと思います。

大橋委員長：16 ページの3番ですが、特別支援教育士資格の取得者数が書いていますが、令和4年度の目標値と実績値ともに受講者が4人となっていますが、そのうちの2名については、おそらく昨年も受講されていたと思います。この2名の受講者は、2年で資格が取れるということと理解してよろしいですか。そうすると、今年度中に3名の方が資格取得者になるということによいですか。

幼児課参事：コロナ禍ということもありましたので、少し取得期間が延びてしまっているところがあります。当初は2年でしたが、大体3年近くかかります。試験があるため、それが最後の3年目にかかりますので、おっしゃるとおり、3名の受講者が、来年には取得者となる予定です。

大橋委員長：予定ですね。

幼児課参事：はい。

大橋委員長：次の17ページの5番ですが、課題と今後の取組のところ「研究校区については連携が深まっているが、他の学区については園小連携が進みにくい課題がある」と、昨年も同じ課題を指摘されていますが、具体的にどのような問題が発生しているのですか。差し支えない範囲で結構ですので、ありましたら教えてください。

幼児課参事：1つの中学校区と小学校や園の数が少ない地域ですと、案外連携も進みやすく良いのですが、特に旧長浜のほうですと様々な園から1つの小学校に行かれる場合も多く、なかなか連携のしにくさといったところに少し課題がありました。今年一度そういった課題への理解も含めて、協議会のような場を持たせていただきました。やれるところからやってみようというところで、少しずつ進んできているような実感をしています。

大橋委員長：34 ページの保育所、認定こども園の長時部の待機児童数ですが、令和4年度の実績値が5人ということですが、これは定員をオーバーしてこのような数字になっているのか、もしくは保護者の希望が受け入れられず、定員は空いているけれども、そこには行かれずに5人の待機となっているのか、そのあたりはどうなのでしょう。おそらく、定員は空いているのではないかと思うのですが。

幼児課長：市内全域で見ると定員は空いているのですが、通園可能な範囲の園を希望いただいたのですが、それでもなお入園できなかったという方が5人おられるということです。

大橋委員長：定数上は空いてるということですか。

幼児課長：市内全体で見ると定員は空いているのですが、南部から北部まで通うというのはなかなか現実的ではないという面もありますので、そのあたりも加味した上で待機となってしまった方がまだ5人いらっしゃいますので、解消に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

大橋委員長：それに対しての保護者さんたちの不満というか、何かそういったものは出ていますか。

幼児課長：希望される園にすべての方に通っていただけるのが一番よい状態と思っていますので、できるだけ待機がないように努めていきたいと思っています。

大橋委員長：担当課から、何かPRとかありましたら、どうぞご自由にお願います。

幼児課長：先ほども少し説明をさせていただきましたが、カリキュラムの改訂委員会や園小接続の研修会にも、多数の先生にご出席いただき、今年度は民間園も含めた形で取組を進めているところです。こうした機会を生かしながら、園での育ちや学びといったものを小学校につなげていくというのが、非常に大事だと思っています。そのためには、就学前教育や保育の在り方を今一度見直し、子どもの主体性を大切にしたい保育ができていくのかということも日々振り返っていく必要があると感じています。子どもが安心して意欲的に遊び、さらには遊べる生活を送ることができるよう、子どもにも保護者にとっても魅力ある園づくりを進めていきたいと考えています。引き続きよろしくお願います。

(休憩)

【すこやか教育推進課】

桐畑委員：33 ページのスクールガードについてお聞きしたいのですが、ボランティアでされているのですか。

すこやか教育推進課長：そうです。

桐畑委員：このスクールガード登録率ですが、25の小学校のうち20校についてはスクールガードが十分足りているところで、あとの5校についてもいらっしゃるわけではないわけではないですね。

すこやか教育推進課長：そうです。いらっしゃるわけではなく、基準を設けており、その基準に達していないという状態です。

桐畑委員：スクールガードはいらっしゃるけれど、先生が立っておられたりされているということですね。

すこやか教育推進課長：そうです。

桐畑委員：スクールガードについての協力を呼びかけるためにフェイスブックを使って啓発されているという事ですが、これ以外に何かあれば教えてください。

すこやか教育推進課長：おっしゃるとおり、なかなか確保が難しい中で取組を行っているのですが、フェイスブックもですが、やはり活動をされている方からのお声がけで「自分の代わりに」また、「自分が高齢になったので次の世代に」といったように、一番はバトンタッチでという形でのお願いをしております。けれども、全体的な人数が少なくなっている中で、非常に難しいところですが、引き続き根気よく努めていきたいと思っています。通学路の危険箇所等を見守っていただいているスクールガードもおられるのですが、中には地域から学校まで子どもたちと一緒に歩いて登校していただいているスクールガードもおられます。一概に人数というだけではなく、人によっては内容の濃い活動による支援をいただいているところがあります。こういった方にも非常に感謝をしています。そういった方にも、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

桐畑委員：以前は全く子煩悩ではなかった父が、今スクールガードをしているのですが、とても楽しんで喜んで行っています。ですので、「楽しいよ」といった情報発信を、今活動をされている方もおそらく「自分は活躍している」と感じられていると思いますので、そういった声をどうか伝えてあげてほしいなと思います。父はとても楽しんでいますが、自分の孫が6年生なので、もう卒業するため、自分の役割が果たされようとしており、本当は誰かに「続けて」と言われたい、そういった声を聞きたいと思っていますのですが、「もう辞めなければいけないよね」といったことを言っています。実は勿体ない人材も実際にいます。誰かの後押しを待っている方もおられると思いますので、是非、積極的な声かけをお願いします。

すこやか教育推進課長：今後も引き続き、情報発信をしていきます。

教育長：スクールガードは、自分の身内が卒業すると辞めなければならないのですか。

すこやか教育推進課長：そういった方もおられますが、定めはありません。「元氣なうちはどれだけでも続けるよ」と言ってくださる方もおられます。

桐畑委員：「頼むよ」という声が必要なのだと思います。

野村委員：29 ページの新体力テストですが、策定時よりも点数が下がっており、向上のために様々な努力をしていただいているのですが、7年度の目標値が達成できるのかといった心配をするのですが、どのようにお考えですか。

すこやか教育推進課長：おっしゃるとおり、55点という目標数値は、滋賀県が定めた目標値であり、市の目標値もこれに合わせて定めています。コロナ禍という影響もあり、令和元年ぐらいから徐々に下がっています。逆方向にベクトルが向いていましたので、何とか上向きには考えているのですが、状況によっ

ては時点修正というものがあるならば、現状に応じた目標値にとは思いますが、このままいくしかないという状況です。時点修正がないという状況の中で、現場としてはできる限りのことをして取り組みたいと思っています。

野村委員：目標値を達成されないだろうといった予想をされているような答えでしたが、そのような目標を立てて良いのかとも思いますし、少し検討が必要なのではないかと思います。あわせて、30ページの朝食を毎日食べる児童・生徒の割合についてですが、この数値も微妙に下がっています。家庭の事情など、様々な環境の中で育てている子どもたちがいる中で、なかなか難しい取組をされているなと思います。100%になれば良いのですが、この数値を改善していくのは難しい部分があると思います。学校でもそれぞれ指導されていると思いますし、行政でも取組をしていただき、それでも難しい部分がある中で、徹底されるのは非常に難しいだろうなと思いますが、そのあたりはどうか。

すこやか教育推進課長：おっしゃるとおり、目標値100%となっていますので、これも限りなく100%に近づけたいと取り組んでいるところです。例えば中学校2年生の「バランスの取れた食事をすることは大切だと思っている」というアンケートですが、令和5年度の速報値で99.7%という数値が出てきており、さらに100%に近づけるのかなと判断しているのですが、「朝食を毎日食べる児童・生徒の割合」でも、速報値で小学5年生が90.6%、また中学2年生で84%と、こちらも上向きにはなっています。何とか令和7年度までに上向きにさせたいとは思っているのですが、今ほどおっしゃっていただいたように生活習慣や家庭環境の部分も影響しており、一概にこちらの思いだけでどうにかするというのは難しいのかなと思いますので、長期的な部分で取り組んでいく必要があると思っています。今年に頑張っ、来年に一気に伸びるといった話ではないと思っており、今いただいたご意見を参考にしながら、根気よく地道に目標値を目指していきたいと思っていますので、ご指導をよろしくお願いします。

野村委員：30ページの食物アレルギーの事故防止研修に関わっていますが、学校現場でも様々な方が、こういった事故が起これないように努力されていると思います。いつも対応されている方の出張や、教頭先生や担任の先生がおられないといった、何かどうしようもない状況で起こっていることが非常に多いと思うのですが、この事故というのは今かなり減っているのですか。

すこやか教育推進課長：統計が出ており、かなり減ってきています。参考までに申し上げますと、平成27年に16件ほど、平成28年には17件ほどあったのですが、昨年度は3件ということで、劇的に事故件数は減少しています。これは、学校のご協力であったり、給食センターの対応であったり、そういった連携を持ちながら対応させていただいています。しかしながら、ゼロにはならないという状況の中で、これを限りなくゼロに近づけるということで取り組んではいるのですが、今ほどありましたように出張や、例えば年度当初の引継ぎの関係での事故というものが見受けられます。そういったところについては、今年度

も年度当初早々に新しくチェックシート等を作成し、全学校に周知させていただきました。よりシンプルでポイントをついた、チェックがしやすいようなものをということで改善しながら対応させていただいています。引き続きアレルギーの事故は起こさないように、今後も取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。

森川委員：29 ページの体力テストのことですが、目標値に比べると数値が下がっているということでしたが、子どもたちの中で「普段から体を動かすことに慣れている子ども」と「なかなか体を動かすことが苦手な子どもや、そういった環境にない子ども」たちもいらっしゃると思うのですが、二極化というか、全体の分布などはどうですか。合計得点だけ見ると平均はこの点数ですが、どのような分布になっていますか。

すこやか教育推進課副参事：二極化はあると思います。

森川委員：やはり、二極化はありますか。

すこやか教育推進課副参事：はっきりとしたデータはないのですが、生活習慣や遊ぶ環境であるとか、そういったものが家庭により異なり、子どもたちの中でも本当に体を動かすのが好きな子とどちらかというインドア派の子に大体わかれてしまうといった傾向はあると思います。

森川委員：市としては、こういった運動する機会になかなか恵まれていない子に、もう少し頑張ってもらいたいといった思いですか。

すこやか教育推進課長：目標としては、全体的に学校の休み時間や隙間時間を活用して、みんなが体を動かす習慣に親しむという形で取り組んでいます。それだけではないのですが、バランス的にはそのあたりを考えて取り組んでいるという状況です。

森川委員：30 ページの給食のところが気になったのですが、アンケートとはずれのかもしれないのですが、子どもたちにとって学校給食はすごく大切なものだと思います。今日の献立を見て、「これが食べたい、頑張って学校に行こう」とか、そういったこともあると思うのですが、子どもが中学校に上がったときに、食べる時間が短いのか、給食を残してしまうという話も少し聞いたのですが、残食というか、そういったものはどのような感じですか。みんなしっかりと給食を食べているのですか。

すこやか教育推進課長：残食については、市としてもかなり問題として捉えており、やはり残食が多いというのが現状です。特に魚などの献立のときには50%近くの残食が出るというようなことも、学校によってはあると聞いています。平均しますと、4月で残菜率が大体平均して13.3%、5月で16.7%、6月で18.4%など、それぐらいの率で残食があります。これをなくす対策はしているのですが、学校現場でもなかなかそのあたりは難しい状況です。食べる時間が短いのではないかというような話もあるのですが、小学校に1年生のお子さんが上がったばかりのときには、食べる時間が短いということもあるようですが、

中学生になると時間だけの問題ではなく、やはり根本的な意識や生活習慣の部分に原因があるといったような話も聞いています。そのあたりの問題をなくしていこうとするには、心の土台として自然や食べ物であったり、生命や生活などに対する畏敬であったりなど、感謝の気持ちといったものを育むということが食に対する意識にもつながっていくのかと考えています。そういったことでの食育や教育というものが大事ではないかなと考えているところです。また、全体的に子どもたちの食が細くなっているといったことも、あるにはあるようなのですが、それだけではないという状況で認識はしているところです。

森川委員：新型コロナ以前には、おそらくおかわりがしたいと言え、おかわりができる等あったのではないかと思います。でもコロナ禍を経て、なかなかそういったことが難しかったり、特に中学生ですと男の子だと足りないとか、メニューによっては女の子では少し多いといった、個別の事情があるのではないかと思います。クラスの中でそういった配慮などはされているのですか。

すこやか教育推進課長：クラスごとに配慮はいただいていると思うのですが、なかなか昔のように、「残さずにすべて食べなさい」というような指導法でなければ難しいと聞いていますし、アレルギー対応の面ではそれが難しい状況です。アレルギーがあるお子さんが誤ったものを口にしてしまうと命に関わる問題となるため、長浜市としては「いただきます」をする前にすべての給食は分けることとし、「いただきます」をした後は、一切給食を増やしたり減らしたりすることは禁止しているといった状況です。アレルギー対応の一環としても取り組んでいますので、非常にさまざまな問題が絡み合っており、難しい状況ですが、残食については問題と捉えておりますので、対応を考えていきたいと考えております。

大橋（英）委員：給食については、食材が高騰している中で、栄養バランスを考えながら作ってくださっているのは、本当にご苦労なことだと思うのですが、アレルギーのお子さんには、別の食材で作られているということですか。

すこやか教育推進課長：そうです。アレルギーのお子さんには個別でアレルギー対応のものを用意して、提供しています。

大橋（英）委員：アレルギーのおさんは、大体全体の何%ぐらいいらっしゃいますか。

すこやか教育推進課長：パーセントでいうとわかりませんが、市内に 176 名おられます。

大橋（英）委員：小・中学校合わせての人数ですか。

すこやか教育推進課長：小・中合わせての人数です。

大橋（英）委員：年々、増加していますか。

すこやか教育推進課長：昨年度とはニアリーイコールです。過去から比較しますと、少し増えてはきています。パーセントとしては全体の 1.8% ぐらいです。

大橋（英）委員：結構いらっしゃるんですね。

すこやか教育推進課長：はい。

大橋委員長：30 ページですが、先ほど中学校の給食費は市が直接徴収されているという説明があったと思いますが、その中で未徴収の数はどれくらいありますか。全体の何パーセントを占めるのか、もし教えていただけるのならば教えてください。

すこやか教育推進課長：昨年度までの積み上げで 145 万円ほどとなっています。未収金については、毎年職員が徴収をしており、滞納整理課とも連携しながら、場合によっては弁護士委託をしながら、徴収に力を入れています。

大橋委員長：どういう方が、納めていらっしやらないのですか。

すこやか教育推進課長：外国籍のお子さんの家庭が、非常にウエイトを占めているというのは、感覚としては持っています。そのあたりについても、文面が伝わらないといったことがないよう、ポルトガル語等で訳した文書を作成して出させていただいています。そういった中で、長浜市を転出されてしまった方の未収金が残ってしまっており、対応がなかなか厳しいと感じています。引き続き、長浜市におられる方には徴収をしています。感覚として1か月、2か月分だけというよりは、長期間にわたり支払われない方が多くを占めています。支払われない方は1年間を通して払われないというのが見受けられるといった状況です。

大橋委員長：家庭的にはそんなに苦しくはないけれど支払わない方がおられ、ずっと給食費を払っていなかったということがあると聞いたことがあります。子どもにも悪影響を与えますし、あまりよくないことだと思います。このあたりの対応は難しいかもしれませんが、公平性の面もありますので、しっかりと対応をしていただければと思います。難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

33 ページのスクールガードのところですが、登録率 25%以上、必要人数率 100%達成、この2つを達成されたのが 11 校と書いてあります。両方ともが未達成の小学校というのはどれくらいあり、どのような状況にある学校なのかを教えてください。

すこやか教育推進課長：両方とも未達成という小学校が5校あります。

大橋委員長：5校。

すこやか教育推進課長：はい。これは、旧長浜市郊外の学校に多いと思っているのですが、スクールガードが全くおられないわけではなく、スクールガードにもしっかりといていただいているのですが、25%という目標値を設定する中で、24.1%や 21.9%ですとか、微妙なラインでなかなか目標を達成できてないという状況があります。不足する部分については、引き続き対応はしているのですが、学校の先生や警察の方など、様々な関係機関にご協力いただきながら、フォローしているという状況です。

大橋委員長：担当課のほうから、PRなどありましたらご自由にお願ひします。

すこやか教育推進課長：この6月議会で予算化し、学校の体育館および武道場における地域開放事業の利便性の向上を図る目的と、学校の教職員の負担軽減を図るため、これまでは体育館等を地域の方が利用される場合には、事前に学校で予約をして、鍵を借用して体育館等を使用するといった手順が必要でしたが、これらを電子化するといったことに今取り組んでいます。いわゆる、利用者がスマートフォンをかざすことで体育館等を開錠するといった運用にしたいということです。事前にインターネット上で予約登録をしておけば、学校に連絡をしなくても、直接メールで送られた暗証番号をかざしてドアを開錠する、またはキーボックスを開けて鍵を取り出して開錠するといったことを考えています。これは、もちろん地域開放といった目的もあるのですが、学校の教職員の働き方改革の一環とした教職員の負担軽減という目的もあり、今年度の当課の主要事業として、今現在進めているところです。このスマートシステムを導入するためには、W i - F i 環境が必要となります。このため、体育館にW i - F i の環境整備を行いますので、学校開放事業以外でも学校の授業が充実できます。例えば入学式や卒業式、また文化祭などの発表会等、体育館の中でデジタル機器を駆使した授業が行えるといった取組をあわせて実施できることとなります。

【教育総務課】

野村委員：建築材等が非常に値上がりしているといった社会情勢の中で、計画どおりに進んでいるのかが非常に心配になります。また、建築材料が高くなると質の低い材料に変更されるといったことも、あり得るのではないかと思います。そのあたりがどうなのかを教えてくださいとありがたいです。

教育総務課長：例をあげますと、浅井中学校の長寿命化改修工事について、昨年に契約して、昨年と今年、来年の3か年の事業として契約しているのですが、契約当初からやはり材料代が上がっていますので、その物価上昇分については今年に契約変更をさせていただく予定です。当初の材料価格では当然工事ができませんので、契約当初に「物価の上昇が著しいときは変更契約をする」といった要項をつけて契約をしています。今年は著しく物価が上昇しましたので、変更契約により対応しているところです。

野村委員：市の予算もかなり厳しいということで、ここ何年かは財政状況が苦しい中で計画を進めておられると思いますが、子どもたちが今後、長い期間を使用する校舎等になりますので、極力良いものができると思いしますので、お願いしたいと思います。

森川委員：41 ページですが、エレベーターの代わりに階段昇降車を導入したと、先ほどお聞きしましたが、導入された学校で大体何人ぐらいのお子さんが使っておられますか。また、何人ぐらいのお子さんが必要とされておられますか。

教育総務課長代理：昨年、木之本中学校に導入させていただいたのですが、必要とされる方が一人おられますので、そのお子さんに現在、使用していただい

います。

教育総務課長：階段昇降機は備品となりますので、もし必要な学校がありましたら、また他の学校へ回すといったこともできますので、基本的にはエレベーターを設置していきますが、校舎等に段差があったりする場所もありますので、うまく活用をしていきたいと思っています。

大橋委員長：それでは、担当課からPRなどがありましたら、ご自由にお願ひします。

教育総務課長：学校施設の整備は、子どもたちのためということで、前市長も現市長も、また財政サイドも、ある程度積極的に支援いただいています。他市に先駆けた全小中学校へのエアコン導入もそうですし、子どもたちのために様々な環境を整えていけたかなという思いをしています。仕事に従事する職員も、自分の仕事が、子どもたちが喜んでくれることに直結しますので、大変やりがいを感じながら、全員で協力しながら進めているところです。しかしながら、先ほどから話が出ている学校再編であるとか、今後の統廃合といったことが出てきますと、学校施設の在り方も検討していく必要があります。当然、今後は財政的にも厳しくなってくるところがありますので、予算の面も含めて、まずは第一に子どもたちの事を考えながら、うまく効率的に整備していくにはどうすれば良いのかといったことも考えながら、事業を進めていきたいと常に思っているところです。

(休憩)

【総括】

大橋（英）委員：2日間をかけて、事業の達成状況を聞かせていただき、全体的にB評価もありますが、A評価や達成という評価が非常にたくさんありました。これは、教育行政に関わる皆さんが綿密に計画を立てられて、さまざまな課題において解決方法を考えられ、日々力を注いでこられた成果なのかと思いました。皆さんに敬意を申し上げたいと思います。今後も、子どもたち一人ひとりを大切にした教育を、さらに促進していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

森川委員：私も、ほとんどがA評価というのは、すばらしいなと思ひ見させていただきました。子どもを育てる保護者として、知らないことも本当にたくさんあり、長浜市がこんなにたくさん事業をしてくださっているんだということを感じました。ぜひとも市民一人ひとりに届くような情報発信をしていただければ、なお良いかなと思ひました。

あと、資料の点で1点だけお願ひなのですが、資料の性質上、目標順に書いてありますので、担当課によってまとめることは不可能だとは思ひのですが、索引的に「何課は何ページ」というのがあれば、説明を聞くのにも意見を言わせてい

ただくのにも便利かと思しますので、1枚そういったのを添付していただければ、より良いかと思します。

野村委員：全体的にできることを一生懸命やっていただいているのは、この事業の取組の内容をまとめられた一覧を見てもわかります。この調子で頑張っていたきたいなと思します。やはり図書館の読書のことがすごく気になります。現場にいたときもできるだけ子どもたちに本を読ませようと、様々な取組をした覚えがあるのですが、これは学力に直結してくるような部分もあり、今タブレットをみんなが持ち、子どもたちは便利なことをどんどんやっていますが、やはり本は本で、その価値が非常にあるのではないかと思っており、そのあたりのところをまたより強化して、進めていただけるといいのかなと思します。

桐畑委員：今までこういった機会がなかったので、子どもたちや現場のために様々な事を企画してくださり、目標を立て、それに向かったの評価をこのようにされているのを見させていただきました。疑問に思った評価もないですし、このように考えていただいているから、今自分の子どもたちが、楽しく学校に行かせてもらっているのがわかりました。母親として参加できるのは、こういったアンケートに答えるくらいしかなかったのですが、いろいろとわかりやすく、このように事業について見ることができると、ほかの保護者の方にもあると、もう少し協力して参加できるのかなと思しました。

大橋委員長：まず、評価基準についてですが、これは、昨年度も申し上げたかと思うのですが、評価基準の軸を「指標がある事業」と「指標がない事業」に分けて評価できたということに関しては、評価の客観性を担保するという意味において、私は大変よかったと思しています。数値化することができないであるとか、あるいは数値化が困難な事業については、無理やり数値化して評価するよりも「達成」、「未達成」といった大きなくくりで評価するほうが理にかなっていると私は思します。

また、A評価は上限が100%超となっておりますが、これも結果としての数値ですので、何ら問題はないと思します。従前のように100%以上を最上の評価として位置づけているわけではなく、働き方改革の趣旨に何ら抵触するものではないと私は思っています。むしろ、教職員の皆さん方のモチベーションの高さがこのような結果となって現れたと私は理解しています。このことは非常に大事なことで、これが今後の事務事業を実施するに当たり、プラスの方向で作用することが大いに期待されると思しています。

評価全般についてですが、皆さんがおっしゃったように、A評価の割合が今年度は69.1%で昨年度の77.8%より8.7%減少していますが、全体に対する100%超の評価の割合は25.5%で昨年度より増加しています。また、指標がない施策に関しても、達成の割合が93.3%でこれも昨年度の84.6%を大きく上回っています。これをどのように解釈するのかということですが、令和4年度の数値目標が低かったからということではなく、担当課の教職員の皆さんが目標達成に向け

て多大なるご尽力をされたことの結果だと私は理解しています。

ただ、改善すべき点もあると思われますので、1、2点、指摘をさせていただきます。

これは、全く基本的なことではありますが、これも昨日申し上げたかもしれませんが、私たち外部委員が客観的に事務事業評価をするに当たり、その唯一のよりどころとなる資料は「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」です。したがって、この資料には指標がある施策に関しては、客観的な評価に堪えられ得るデータが明確に記載されていなければならないと思います。しかしながら、対象事業によってはそれが明示されていないものもあったと思います。

具体的な例を1つ、2つ挙げて説明しますと、1つは1番の特色ある教育・保育の実践です。そこでは、園の教育課程及び計画に特色ある保育内容を取り入れている割合を指標としておられ、令和7年度目標値と令和4年度目標値、令和4年度実績値が具体的に示されて、結果として事業の評価がAとなっています。これは、一見問題がないように見えますが、私はいささか問題があると感じています。何が問題かといいますと、それぞれの割合の数値の基となる具体的な項目及びそれに付随する数値が全く示されていません。特色ある保育内容とは具体的に何を指すのか、100%の場合それが数値的に幾つなのか、60%の場合はどうなのか、55%の場合はどうなのか、それを外部委員の私たちが判断できる内容も数値も示されておらず、パーセントだけが示されています。確かに成果、実績の欄に内容と数値が示されていますが、これだけで令和4年度実績値の根拠とするにはいささか違和感を覚えます。多少記入するスペースが多くなるかもしれませんが、そこは丁寧に明示しておくことが必要ではないかと思えます。

2番も同じようなことです。そこでは、指標のところに保護者アンケートが使われています。説明の中で15項目とおっしゃいましたが、一体その15項目はどのような内容なのか、私自身は全くわかりません。それは、どのような内容のアンケートなのか、どういった質問項目であり、そこにどのような回答、項目があったのかがわかりませんし、どれがどれだけのパーセントを占めてるのかもわかりません。本来ならば項目等をしっかりと示しておくべきです。ですから、この91.2%という数字を信じる以外にないわけです。本来ならばしっかりと基になる数字を示しておくべきだと思います。もし示すことが困難であるならば、数値ではなく、大きなくりの「達成」、「未達成」のほうに軸を移すべきだと私は思います。

少し言葉がきついかもしれませんが、我々が判断できるのはこの資料しかないため、ぱっと見て判断ができるような、そういったものを提示していただきたいと思えます。次回から少し考えていただければと思えます。よろしく願いいたします。

教育長：もしよければ、他に気になった項目、今2つ挙げていただきましたが、もしあれば今言っていたらと、次年度に向けてまた直したいのですが。

大橋委員長：他は大きな違和感は今のところはないですが、特にこの2か所が気になりました。他は大体数値から判断できますので、その2か所だけ私には全然わからなかったってことです。

大橋委員長：ほかにあるかもしれませんが、評価できないというものではなかったということです。

教育総務課長：事務局からですが、指標の在り方については、提示させていただく資料も含めて、改めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育部長：昨日、少し話題になりました「いじめの数字の捉え方」、これによる評価という、そのあたりにつきましても「どういったことなのでこうだ」といった事を、しっかりと条件の中に入れて評価につなげたいと思います。多分これだけを見ると、いじめの件数が増えれば増えるほど良いというようなニュアンスにもなっていますので、確かにこの「積極的に認知する」、いわゆる「いじめを見落とさない」という部分では評価できるのですが、ただ件数が増えることが良いのかという話にもなりますので、その部分はしっかりと局内で議論し、数字の在り方についてはまた検討させていただきたいと思います。

桐畑委員：私も報告書を見せていただいたときに、なるべく質問をしないようにと思い、自分で色々調べはしたのですが、たくさんの資料があるとなかなかしんどくて読めないのですが、その説明について、この場で「具体的にこれです」といったものを、もう少し出していただけるとありがたかったかなと思います。

教育総務課長：今ほどご意見をいただきました件ですが、昨年までは紙の資料だけを見てもらい、担当課から説明をさせてもらっていました。それだけだと、大変疲れると思いましたので、今年からは少しモニターを使ってみようと思いました。学校の子どもたちにもICTを進めていますので、こちらのほうがわかりやすいのではないかとということで、今年初めてさせていただきました。もう少しわかりやすく説明する方法もあったかと思いますが、今後はもう少し、こういったモニターなどを使いながらわかりやすく説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

大橋委員長による議事進行終了。

教育部長から閉会にあたりお礼の挨拶があった。

7. 閉 会